

2024年3月27日
株式会社福島銀行

投資信託の「償還乗換優遇制度」適用廃止のお知らせ

平素は格段のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当行では投資信託の「償還乗換優遇制度」を採用しておりましたが、2024年3月31日をもって廃止いたしますのでご案内申し上げます。

お客様には、今後もより良い金融商品のご提供やサービスのご提供に精一杯努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

※ 償還乗換優遇制度とは、ファンドの償還金で別のファンドを新たに購入する場合、一定期間内に一定金額の範囲内でお申込手数料が無料となることをいいます。

【お問合せ先】

※営業企画部 個人企画課 フリーダイヤル：0120-60-2940
(受付：土日祝日を除く 9：00～17：00)